

目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり

基本方向1	女性活躍の気運醸成と見える化の推進
基本方向2	働く場における女性の活躍促進
基本方向3	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
基本方向4	地域社会における男女平等参画の促進

(予算・決算額 単位:千円)

目標	基本方向	第3次基本計画計画 施策の方向等		掲載頁	該当施策・事業、取組内容														
		施策の方向	具体的な取組		施策・取組名	再掲 前掲 目標	再掲 基本方向	再掲 施策方向	事業の概要	令和2年度(2020年度)実績		令和3年度(2021年度)予定		所管		備考			
										取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財		部局	課	
Ⅱ	1	(1) 女性の活躍を応援するネットワークの構築	・「北の輝く女性応援会議」の開催 ・「北の輝く女性応援会議」による「女性の元気応援メッセージ」(平成27年2月)の普及と「女性の活躍応援自主宣言」の拡大	35	○男女平等参画社会づくり事業費 北の輝く女性応援事業費			オール北海道で女性活躍を応援する気運の醸成や意識改革を図るなど男女平等参画社会づくりの気運を高める。		388	194	・応援会議(本会議)の開催(書面開催) ・女性の活躍応援自主宣言(126件) ・リンケージメッセージの募集(0件) ・女性活躍推進に資する事業に対する名義後援(4件) ・女性活躍推進セミナーの開催(オンライン) ・女性の活躍応援ネットワークの拡大(209件)		786	393	・応援会議(本会議)の開催 ・ワーキングチームの開催 ・女性の活躍応援自主宣言 ・リンケージメッセージの募集 ・女性活躍推進に資する事業に対する名義後援 ・女性活躍推進セミナーの開催 ・女性の活躍応援ネットワークの拡大	環境生活部	道民生活課	H30事業組替
Ⅱ	1	(1) 女性の活躍を応援するネットワークの構築	・女性の活躍に係る気運醸成を図るための積極的な広報、啓発などの推進 ・女性活躍に係る地域連携会議の開催	35	○男女平等社会づくり事業費(北の女性活躍サポート事業)			社会参画を希望する女性に対し、柔軟性のある社会参画の方法を紹介するほか、企業や団体等に向けた女性の社会参画に係る講演会等を開催する。		3,604	1,802	・アクションHIROBA 札幌2回開催 ・地域連携会議 札幌1回(新型コロナウイルス感染拡大のため、地方開催は中止)		4,167	2,084	・アクションHIROBA 全道版:札幌1回、地方版:室蘭1回 ・就労困難女性の実態把握 ・地域連携会議 札幌1回、道内2圏域(道東、道北)	環境生活部	道民生活課	H30~
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	職業生活における女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援などの仕事と家庭の両立に積極的取り組み企業を認定する「北海道なでしこ応援企業認定制度」の推進	36	○ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)			男女が共に「仕事と家庭の両立が可能な職場環境」「能力を発揮できる職場環境」の整備を図るため、育児・介護休業法等の法令や制度の普及啓発を行う。		429	429	・北海道働き方改革推進企業認定数:663社 ・北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰:1社 ・「仕事と家庭を考えるシンポジウム」の開催:1回 ・啓発用ハンドブックの作成・配布:2,000部		429	429	・北海道働き方改革推進企業認定制度の運用 ・北海道働き方改革推進企業の表彰及び表彰式の開催 ・「仕事と家庭を考えるシンポジウム」の開催 ・啓発用ハンドブックの作成・配布	経済部	雇用労政課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	北海道なでしこ応援企業表彰、事例発表等の開催	36	○ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)			同上									経済部	雇用労政課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	農業経営の改善や起業、農業生活の充実、地域の賑わいなどに積極的に取り組んでいる女性農業者等の活動を顕彰・表彰	36	○担い手育成総合推進事業費(地域担い手対策事業費)			優れた担い手の育成・確保を図るため、地域の実情に即した担い手対策の進め方等について検討するとともに、研修等により女性農業者の経営技術のレベルアップを図り、効果的な担い手対策を推進する。		4,674	4,674	・女性農業者研修の実施 ・女性農業者の表彰(最優秀賞1名、優秀賞2団体、奨励賞1団体) ・女性活躍推進に係る検討会の開催(1回)		5,800	5,800	・女性農業者研修の実施 ・女性農業者の表彰	農政部	技術普及課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	男女平等参画社会実現への気運を醸成するため、男女平等参画の活動を顕彰・表彰	36	○男女平等参画社会づくり事業費(男女平等社会づくり推進事業費)				○	I	1	(1)					環境生活部	道民生活課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	北の輝く女性応援会議などの情報のほか、企業やNPO等の活動情報など、女性の活躍を支援する多様な情報の一元的提供	36	○男女平等参画社会づくり事業費 北の輝く女性応援事業費				○	II	1	(1)					環境生活部	道民生活課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	女性の多様な生き方の選択に対応した身近なロールモデル等の情報の収集及び提供	36	○男女平等参画社会づくり事業費 北の輝く女性応援事業費				○	II	1	(1)					環境生活部	道民生活課	
Ⅱ	1	(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	仕事と家庭の両立や育児などについての交流サイトの運営	36	ポータルサイト「北の女性★元気・活躍・応援サイト」の運営			ポータルサイトを活用して女性活躍に関する情報発信を行う。		-	-			-	-	ポータルサイト「北の女性★元気・活躍・応援サイト」に女性活躍に関する情報を随時掲載・更新し情報発信を行っている。	環境生活部	道民生活課	
Ⅱ	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	37	○人事給与管理費(女性職員活躍促進事業)			女性職員の登用拡大と仕事と子育て・介護との両立ができる職場環境づくりに向け、女性職員のキャリア形成に関する意識を高めるための取組や仕事と家庭の両立に関する職員の意識改革に向けた取組を行う。		501	501	人事給与管理費(全ての職員が活躍できる職場環境づくり事業費) (女性職員のキャリア形成意識向上や子育て支援に係る職員との意見交換、職員からの相談対応等)		3,557	3,557	人事給与管理費(全ての職員が活躍できる職場環境づくり事業費) (全ての職員が働きやすく、かつ活躍できる道庁となるよう、組織風土の改革や職員の意識醸成、活躍支援に資する取組を推進)	総務部	人事課	R2から事業見直し
Ⅱ	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	37	女性の視点を一層反映した警察運営推進事業費			女性職員自身が積極的にキャリアを形成していく意識を向上させるための研修会を開催する。		-	-	・子育て経験のある女性幹部による女性対象のリモート研修会の開催 ・専門業者による女性職員のキャリア形成支援研修会は、新型コロナウイルスの影響により中止		1,452	1,452	女性職員の活躍推進研修(専門業者による女性職員を対象としたキャリア形成支援研修を開催)	道警	警務課	
Ⅱ	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	37	女性の視点を一層反映した警察運営推進事業費			女性職員の登用拡大に対する理解を深め、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに全職員のワークライフバランス向上を推進させるための研修会を開催する。		-	-	・育児休業取得した男性職員によるワークライフバランスに関するリモート研修会の開催 ・専門業者によるワークライフバランス推進研修会は新型コロナウイルスの影響により中止		1,607	1,607	仕事と生活の両立支援研修(専門業者による幹部職員を対象とした女性職員の活躍とワークライフバランス推進研修を開催)	道警	警務課	

第3次基本計画計画 施策の方向等					該当施策・事業、取組内容															
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	令和2年度(2020年度)実績				令和3年度(2021年度)予定				所管		備考
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	37	道における女性職員の採用と登用				女性の意見を行政の広い分野に生かすため、女性公務員の採用、管理職への登用を推進する。	<管理職に占める女性職員の割合(R2.4.1現在)> 知事部局 9.0% 各種委員会 12.1% 教育委員会 10.6% 警察本部 3.1% ※管理職とは本庁課長補佐相当職以上。 <女性公務員の採用状況>(R2.4.1~R3.3.1) 知事部局 32.8% 各種委員会 55.2% 教育委員会 43.6% 警察本部 32.7% 【教育庁】 ・新採用研修・若手リーダー(採用3年目)研修におけるキャリアに関する講座の開催(参加者数:71名(新採用研究)、58名(若手リーダー研修)) ・業務説明会の開催(15回) ・女性セミナーの開催(2回)	-	-	女性の意見を行政の広い分野に生かすため、女性公務員の採用、管理職への登用を推進する。	-	-	総務部 教育庁 運営	総務部 (人事課) 教育庁 総務政策局 (総務課) 警察本部 警務部 (警務課)			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	女性職員のキャリア形成意識の向上、女性登用の拡大	37	〇女性教員活躍推進事業費				学校現場における女性登用を進めるため、女性教員に対するキャリア形成の促進や、仕事と子育てを両立させるためのサポート体制整備を行う。	女性教員活躍推進会議開催、ミドルリーダー養成研修開催	103	103	女性教員活躍推進会議開催、ミドルリーダー養成研修開催	1,563	1,563	教育庁	教職員課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	道の審議会等委員への女性登用の促進	37	道の審議会等委員への女性登用の促進				「女性の政策・方針決定参画促進要綱」(平成20年4月1日北海道男女平等参画推進本部改正)により目標値※を設定して女性委員の登用に努めている。 ※H30.4.1現在 40%以上 ・審議会等委員の選任のための女性人材リストを整備するなどして、女性委員の登用を促進する。	・R2.4.1現在の登用率:37.2%(道管46.1%) ・R3.3.1現在の女性人材リスト登録者:407人	-	-	「女性の政策・方針決定参画促進要綱」(平成20年4月1日北海道男女平等参画推進本部改正)により目標値を設定して女性委員の登用に努める。 ・女性人材リストを整備するなどして女性委員の登用を促進する。	-	-	環境生活部	道民生活課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	市町村を対象とした女性登用実態調査の実施及び審議会委員等への登用の働きかけ	37	市町村における女性の登用状況の実態調査及び公表				市町村における女性の登用状況の実態を調査する。 調査内容:女性の議員数、委員会、審議会等の女性委員数、女性管理職員数など	調査時期:8月、公表:5月	-	-	調査時期:8月、公表予定:3月	-	-	環境生活部	道民生活課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	企業・各種団体に対する方針決定過程への女性参画への理解と協力の働きかけ	37	〇男女平等参画社会づくり事業費 北の輝く女性応援事業費	○	II	I	(1)							環境生活部	道民生活課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	企業・各種団体に対する方針決定過程への女性参画への理解と協力の働きかけ	37	〇商工団体等指導事業費(北海道商工会連合会指導事業費補助金) (若手後継者育成等地域活性化事業費)				商工会事業の積極的推進と地域商工業の振興発展に寄与するため、商工会女性部員である女性経営者・後継者としての自己啓発、研鑽に関する各種研修事業に対し助成する。	・女性部員代表者視察研修:1回(白老町)参加人数14名 ・女性部経営者育成研修会:1回 ・女性部員業務体験研修:1回 ・なでしこ経営者育成塾:1回 ・若手後継者経営者「オンライン研修会」:3回	21,928	21,928	・女性部員指導者中央研修会:1回 ・東北六県-北海道商工会女性部員交流研修会:1回(青森県)参加人数:16名 ・女性部代表者視察研修会:1回(大分県)参加人数15名 ・女性部経営者育成研修会:1回 ・女性部員業務体験研修会:2回 ・なでしこ経営者育成塾:1回	30,200	30,200	経済部	中小企業課			
II	2	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	企業における女性の参画状況等の就業環境の調査及び公表	37	就業環境実態調査の実施				企業における女性の参画状況等の就業環境を調査し、取りまとめ結果を公表する。	企業における女性の参画状況等の調査・公表	-	-	企業における女性の参画状況等の調査・公表	-	-	経済部	雇用労政課			
II	2	(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	仕事と家庭の両立支援を積極的に進められる働き方改革	39	〇ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	○	II	I	(2)							経済部	雇用労政課			
II	2	(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	北海道などで応援企業表彰、事例発表等の開催	39	〇ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	○	II	I	(2)							経済部	雇用労政課			
II	2	(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業を認定する「北海道などで応援企業認定制度」の推進	39	〇ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	○	II	I	(2)							経済部	雇用労政課			
II	2	(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	労働相談ホットラインによる労働者及び使用者からの労働相談対応	39	〇労働福祉対策費(中小企業労働相談費)				労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所を設置し、労使からの相談に対応する。	・中小企業労働相談所の設置数:全道15箇所 ・労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所の労働相談件数:1,130件	4,453	4,453	労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所を設置し、労使からの相談に対応する。	4,453	4,453	経済部	雇用労政課			
II	2	(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	企業の就業環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、労働環境の改善の相談等の対応	39	〇ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(ほっかいどう働き方改革支援センター運営事業)				・企業の就業環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として、「ほっかいどう働き方改革支援センター」を設置し、企業からの相談に対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、企業の働き方改革の取組を促進する。						経済部	雇用労政課	H30で終了			

第3次基本計画計画 施策の方向等				該当施策・事業、取組内容														
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	令和2年度(2020年度)実績		令和3年度(2021年度)予定		所管		備考		
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財		部局	課
II	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革		女性活躍推進法に基づく協議会の開催及び女性の活躍に意欲的な企業の優良事例の紹介	39												
II	2	(2)	仕事と家庭生活が両立できる働き方改革		男性を対象とした育児や介護に関する講座などによる情報提供	39												
II	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保		男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	41												
			男女の均等な雇用機会と待遇の確保		男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	41												
II	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保		適立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集、提供	41												
II	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保		男女雇用機会均等法や就労に関する制度の周知	41												
II	2	(3)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保		労働問題セミナー等でのセクハラ防止に関する意識啓発	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		就職希望はあるものの、再就職への不安から就職活動に至らない地方在住の子育て女性に対して就職に向けた不安解消セミナーと職場体験チャレンジを一体的に実施	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		ものづくり「なでしこ」の取組によるものづくり産業への女性の参画促進	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		仕事と家庭の両立支援を積極的に行う企業の登録を行う「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」の推進	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		北海道なでしこ応援企業表彰、事例発表等の開催	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		職業生活における女性活躍の取組みを積極的に推進する企業を認定する「北海道なでしこ応援企業認定制度」の推進	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		マザーズ・ハローワークやマザーズキャリアカフェなどによる働きたい女性に対するきめ細やかな就職支援サービスの提供や非正規労働者への対応	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		高等技術専門学院への女性訓練生の入校促進	41												
II	2	(4)	働きたい女性の就労・雇用継続支援		民間教育訓練機関等への訓練の委託等の就労支援	41												
II	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援		女性の離職者、転職者、非正規労働者等に対する職業訓練の実施	42												
II	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援		就職希望はあるものの、再就職への不安から就職活動に至らない地方在住の子育て女性に対して就職に向けた不安解消セミナーと職場体験チャレンジを一体的に実施	42												
II	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援		マザーズ・キャリアカフェによる復職を希望する女性などに対するきめ細やかな就職支援サービスの提供	42												
II	2	(5)	女性の円滑な再就職の支援		保育所の整備や認定こども園の設置促進など、保育サービスの充実	42												
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		地域における創業気運の醸成や創業環境の整備	43												

第3次基本計画計画 施策の方向等				該当施策・事業、取組内容																			
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	令和2年度(2020年度)実績			令和3年度(2021年度)予定			所管		備考					
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課						
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		地域における創業気運の醸成や創業環境の整備	43				○地域課題解決型起業支援事業				支援件数:17件 内女性起業:4件	23,880	11,940	支援件数:30件程度	54,143	27,012	経済部	中小企業課	R元新規	
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		北海道web創業塾の開設による各種支援情報の提供	43				北海道web創業塾				道HPの「北海道web塾」による情報提供	-	-	道HPの「北海道web塾」による情報提供	-	-	経済部	中小企業課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		関係団体等による女性向け起業家講座の開設や各種起業支援の取組の促進	43				○男女平等社会づくり事業費(北の女性活躍サポート事業)	○	II	2	(1)						環境生活部	道民生活課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワーク等の普及を促進	43				テレワークの推進				テレワークの普及を図るための情報発信等	140,564	0	テレワーク環境整備事業による国の助成金の上乗せ補助を実施	164,469	0	経済部	雇用労政課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワーク等の普及を促進	43				テレワークの推進	○			同上			テレワーク普及推進事業による実態調査や体験会等のイベントを実施	5,000	0	経済部	雇用労政課	R3新規	
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワーク等の普及を促進	43				テレワークの推進				同上			国主催の働き方改革セミナーを後援	-	-	総合政策部	DX推進課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワーク等の普及を促進	43				ホームページによる情報提供				道のホームページを活用し、国の支援制度等の情報提供を行う。	-	-	道HPに「北海道テレワーク推進総合サイト」を作成し、テレワーク活用推進マニュアルや補助金、アンケート調査結果、導入	-	-	経済部	雇用労政課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		地域限定正社員や短時間正社員など「多様な正社員制度」に関する情報提供	43				ホームページによる情報提供	○			同上						経済部	雇用労政課		
II	2	(6)	起業・多様な働き方への支援		関係機関と連携し、「くるみん」認定制度の周知など、企業等における仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくりを推進	43				○男女平等参画社会づくり事業費(北の輝く女性応援事業費) ※北の輝く女性応援会議を通じて、関係機関等(北海道労働局)との連携促進・情報共有	○	II	2	(1)							環境生活部	道民生活課	
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		労働関係法令等についてアドバイザーの派遣、セミナーの開催、ハンドブックの配布による周知、啓発	44				○ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	○	II	1	(2)						経済部	雇用労政課		
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		労働関係法令等についてアドバイザーの派遣、セミナーの開催、ハンドブックの配布による周知、啓発	44				○ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(ほっかいどう働き方改革支援センター運営事業)	○	II	2	(2)						経済部	雇用労政課	H30で終了	
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善事例の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	44				○地域若者就業・定着支援事業(若年非正規労働者等を対象とした正社員化・処遇改善の促進)							非正規労働者の正社員化・処遇改善を促進するため、非正規労働者が多い産業を対象とした実態調査及び改善例等の普及啓発を実施する。			経済部	雇用労政課	H30で終了	
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善事例の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	44				○中小企業働き方改革促進事業費(非正規雇用労働者正社員化等推進事業)					9,978	9,978	専門家による個別支援7社 普及啓発セミナーの開催1回(オンライン)	9,978	9,978	経済部	雇用労政課	R元~	
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		労働相談ホットライン、中小企業労働相談所における相談対応の実施	44				○労働福祉対策費(中小企業労働相談費)	○	II	2	(2)						経済部	雇用労政課		
II	2	(7)	パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備		離職者、転職者、非正規労働者等に対する機動的な職業訓練の実施	44				○公共訓練費(就職支援委託訓練費)	○	II	2	(5)						経済部	産業人材課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		相談対応や子育て助言など、子育て家庭に対する支援を行う地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター、つどいの広場)の整備	45				○児童福祉施設等管理費(児童相談所及び一時保護所費)							児童に関する相談に応じるとともに、一時保護、判定、指導等を行うための、児童相談所を設置、運営する。	602,870	351,573	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		相談対応や子育て助言など、子育て家庭に対する支援を行う地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター、つどいの広場)の整備	45				○子育て支援対策費(地域子ども子育て支援事業(地域子育て支援拠点))							地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点の設置を促進	912,996	912,996	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの設置促進	45				○子育て支援対策費(地域子ども子育て支援事業費(放課後児童健全育成))							放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保することにより、児童の健全な育成を支援	3,619,275	3,619,275	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの設置促進	45				ファミリーサポートセンターの設置促進							既設ファミリーサポートセンターの職員と設置を検討している市町村職員等による意見交換会やHP等での事業紹介などを実施	-	-	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		多様な就業形態に対応した、延長保育、夜間保育等子育て支援サービスの提供体制の整備の支	45				○子育て支援対策費(地域子ども子育て支援事業費)							市町村が子ども子育て家庭等を対象として実施する「地域子ども子育て支援事業」等に対して支援	321,600	321,600	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		労働関係法令等についてセミナーの開催や労働に関する基礎知識をまとめたガイドブックの配布等による周知、啓発	45				○ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)	○	II	1	(2)						経済部	雇用労政課		
II	2	(8)	育児、介護の支援体制の充実		労働関係法令等についてセミナーの開催や労働に関する基礎知識をまとめたガイドブックの配布等による周知、啓発	45				○ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(ほっかいどう働き方改革支援センター運営事業)	○	II	2	(2)						経済部	雇用労政課	H30で終了	

第3次基本計画計画 施策の方向等				該当施策・事業、取組内容														
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲		事業の概要	令和2年度(2020年度)実績			令和3年度(2021年度)予定			所管		備考	
						目標	基本方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課		
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	地域で子育てを支援する団体への参加促進や地域で認知症の人とその家族を支援し見守り体制を構築する認知症サポーターの養成	45	〇高齢者対策推進費(認知症理解普及促進事業支援事業費)			認知症の人等を支える認知症サポーター等の養成に係る研修を実施する。	・キャラバン・メイト養成研修 ・新型コロナウイルスの影響により中止 ・サポーター養成講座 ・新型コロナウイルスの影響により中止	0	0	0	0	0	保健福祉部	高齢者保健福祉課	
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	地域で子育てを支援する団体への参加促進や地域で認知症の人とその家族を支援し見守り体制を構築する認知症サポーターの養成	45	「せわすき・せわやき隊」の登録			子育て支援の取組を行うボランティア団体等を地域のせわすき・せわやき隊として登録	登録数 95市町村114団体(R2末)	-	-	-	-	保健福祉部	子ども子育て支援課		
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	介護支援専門員(ケアマネジャー)等の養成	45	〇介護保険対策費(介護支援専門員等資質向上事業費)			初任介護支援専門員に対し、地域の主任介護支援専門員が同行して指導・支援するOJTを実施する。また、主任介護支援専門員のスキルアップを図るための研修を実施する。	①初任介護支援専門員OJT事業 ・全道で28名 ・地域同行型実地研修(アドバイザーの同行指導)。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部オンラインに変更して実施。 ②主任介護支援専門員フォローアップ事業 ・全道で106名 ・アドバイザーのスキルアップを図るためのフォローアップ研修。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部オンラインに変更して実施。 ③主任介護支援専門員資質向上研修事業 ・全道で166名 ・主任介護支援専門員の資質向上のための研修。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部オンラインに変更して実施。	9,005	0	11,967	0	保健福祉部	高齢者保健福祉課		
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	保育所及び認定こども園の整備に対する補助、潜在保育士の再就職を促す研修等の実施	45	〇子育て支援対策費(地域子ども・子育て支援事業(保育士確保))			潜在保育士の復職に向けた研修を企画・実施						保健福祉部	子ども子育て支援課	H29で終了	
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	保育所及び認定こども園の整備に対する補助、潜在保育士の再就職を促す研修等の実施	45	〇子育て支援対策費(子育て支援対策事業費)	〇	II	2	(5)	(再掲)					保健福祉部	子ども子育て支援課	
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	保育所及び認定こども園の整備に対する補助、潜在保育士の再就職を促す研修等の実施	45	〇人材育成対策費(保育士等キャリアアップ研修事業費)			保育士の専門性の向上及び保育の質の確保を図るとともに、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修である「保育士等キャリアアップ研修」を行う。	自園研修・集合研修による実施(修了者計13,561人)	0	0	8,220	0	保健福祉部	子ども子育て支援課	H30～ R3から事業費名変更	
II	2	(8)	育児・介護の支援体制の充実	子育て世帯などに配慮した公営住宅などの供給促進	45	道営住宅整備事業			子育て世帯に配慮した公営住宅(子育て支援住宅)の供給推進	〇道営住宅整備事業(建設費) (子育て支援住宅 R2年度建設:1市1団地)	6,186,411	72,021	6,231,000	22,690	建設部	住宅課		
II	2	(9)	相談業務の充実	マザーズ・キャリアカフェによる復職を希望する子育て中の母親等に対するカウンセリング	48	〇若年労働者雇用対策費(北海道求職者就職支援センター事業費(R1から「北海道就業支援センター」事業費))	〇	II	2	(4)					経済部	雇用労政課		
II	2	(9)	相談業務の充実	女性の活躍支援センターによる相談	48	〇男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)			道立女性プラザ内に設置している「女性の活躍支援センター」に活躍支援員を配置して、道内在住の女性からの多様な相談に対応する。	相談件数:192件	23,259	23,259	24,105	24,105	環境生活部	道民生活課		
II	2	(9)	相談業務の充実	ほっかいどう働き方改革支援センターによる相談	48	〇ほっかいどう働き方改革支援センター運営等事業(ほっかいどう働き方改革支援センター運営事業)									経済部	雇用労政課	H30で終了	
II	2	(9)	相談業務の充実	労働相談ホットラインや中小企業労働相談所による相談	48	〇労働福祉対策費(中小企業労働相談費)	〇	II	2	(2)					経済部	雇用労政課		
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	49	情報誌「イコール・パートナー」の発行	〇	I	1	(1)					環境生活部	道民生活課		
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	男女平等参画に関する情報の提供、普及啓発	49	男女平等参画情報BOX事業(赤れんがチャレンジ事業)	〇	I	1	(1)					環境生活部	道民生活課		
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	女性同士のネットワークの強化等に向けた活動支援や、青年農業者との意見交換など男性側の理解促進に向けた取組等を推進	49	〇担い手育成総合推進事業費(次代を担う女性農業者の活躍サポート事業費)			女性農業者の経営参画に向けた環境整備やネットワーク組織の充実を図るとともに、農業分野への就業支援を行うなど、農村地域の活性化につながる取組を促進する。	・女性グループや企業等との研修会等開催(8地域、9回) ・農業者との意見交換会の開催(1地域、1回)	394	198	1,580	790	農政部	技術普及課		
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	林業女性グループ及びリーダーの資質の向上と育成確保を図るための研修等の実施	49	〇林業後継者育成事業(林業女性活動の促進)			林業女性グループ及びリーダーの資質の向上と育成確保を図るための研修等の実施	講習会等 開催回数:延7回 開催場所:由仁町 参加人数:15人	21	21	39	39	水産林務部	森林活用課		

第3次基本計画計画 施策の方向等					該当施策・事業、取組内容															
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	令和2年度(2020年度)実績			令和3年度(2021年度)予定			所管		備考		
						前掲				取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課			
						目標	基本方向	施策方向												
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	商工会女性部員である女性経営者・後継者としての自己啓発、研鑽に関する各種研修事業への助成	49	○商工会等指導事業費(北海道商工会連合会指導事業費補助金)(若手後継者育成等地域活性化事業費)	○	II	2	(1)						経済部	中小企業課			
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	女性グループが行う水産加工やイベントでの水産物販売などの応援及び情報発信促進	49	漁村(はま)を支える女性活動応援事業					女性グループが取組むイベントや加工・販売などの手伝い 女性グループなどの合同研修会 新型コロナウイルスの影響により未実施 女性活動状況を情報収集し、道のホームページに掲載 3件					水産林務部	水産経営課			
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	経営管理、生産技術、経営の多角化等に関する研修と併せ、家族経営協定の締結促進に係る取組を実施	49	○経営支援総合推進事業費(農業法人等経営力向上支援事業費)										農政部	農業経営課	H29年度で終了		
II	3	(1)	農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	経営管理、生産技術、経営の多角化等に関する研修と併せ、家族経営協定の締結促進に係る取組を実施	49	○担い手育成総合推進事業費(次代を担う女性農業者の活躍サポート事業費)	○									農政部	技術普及課			
II	4	(1)	地域活動の促進	女性の参画促進に向けた意識啓発、学習機会の提供	51	○男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)	○	I	1	(1)						環境生活部	道民生活課			
II	4	(1)	地域活動の促進	社会教育活動を行う団体に対して助成	51	女性団体活動促進費補助金					女性団体活動促進費補助金	972	972	女性団体活動促進費補助金	795	795	教育庁	社会教育課		
II	4	(1)	地域活動の促進	市民活動を支える人材の育成	51	○地域活動振興事業費(市民活動促進センター管理運営費)					北海道市民活動促進条例に基づき、市民活動を総合的に支援するための拠点として設置した道立市民活動促進センターの管理運営を指定管理者に代行させ、道民、市町村、市民活動団体との全道的なネットワーク形成の拠点としての機能強化に努める。 指定管理者 公益財団法人 北海道地域活動振興協会 (1)学習機会の提供 道民に対し、市民活動に関する基礎的知識から活動の実践までの幅広い情報を提供し、活動に参加しやすい環境づくりを推進すると共に、地域活動を総合的に把握し推進できる人材の育成を図る。 (2)市民活動を支える人材の育成 市民活動団体が活発に事業を進めていくために必要な、専門的技術の取得に向けた研修の実施や地域住民に対するPR活動の機会を設けることにより、市民活動団体が多くの道民に支えられて活動の輪を広げていける体制づくりを目指す。 (3)調査研究事業 市民活動団体の概況・活動内容について調査を実施する。	法人設立基礎講座の開催 2回 公募企画講座の開催 3回 市民活動ステップアップ講座 1回 市民活動スタッフ養成講座 5回 中間支援組織等ネットワーク促進事業 3回 市民活動を促進するための事業を検討するため、特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務の権限移譲を受けている市町村に対し、アンケート調査を実施。	29,074	28,609	法人設立基礎講座の開催 2回 公募企画講座の開催 5回 市民活動ステップアップ講座 3回 市民活動スタッフ養成講座 5回 中間支援組織等ネットワーク促進事業 1回 市民活動を促進するための事業を検討するための調査を実施。	28,891	28,609	環境生活部	道民生活課	
II	4	(1)	地域活動の促進	市民活動を支える人材の育成	51	○地域活動振興事業費(市民活動促進課)(市民活動支援セミナー)										環境生活部	道民生活課	H30で終了		
II	4	(1)	地域活動の促進	道民、市町村、市民活動団体との全道的なネットワーク形成の拠点として道立市民活動促進センターの機能強化	51	○地域活動振興事業費(市民活動促進センター管理運営費)	○		同上							環境生活部	道民生活課			

第3次基本計画計画 施策の方向等					該当施策・事業、取組内容														
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	令和2年度(2020年度)実績			令和3年度(2021年度)予定			所管		備考	
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課		
II	4	(1)	地域活動の促進	全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、資質向上研修、広報啓発などのボランティア活動の推進	51	○社会福祉事業費(北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金)				道内におけるボランティア活動の推進を図るため、市町村ボランティアセンターへの支援及び住民がボランティア活動に参加しやすい体制の整備を図る事業等に対し助成する。	北海道社会福祉協議会に対し下記事業等実施に係る費用を助成。 ・全道福祉の学習推進セミナー開催 ・ボランティア強化セミナー開催 以下新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・福祉教育活動研究会開催 ・ボランティアリーダー学習会実施	12,107	6,054	北海道社会福祉協議会に対し下記事業等実施に係る費用を助成。 ・全道福祉の学習推進セミナー開催 ・福祉教育活動研究会開催 ・ボランティアリーダー学習会実施 ・ボランティア強化セミナー開催	12,107	6,054	保健福祉部	地域福祉課	H31から事業費名変更
II	4	(1)	地域活動の促進	市町村男女共同参画計画骨子・計画書作成手順書の提供	51	市町村男女共同(平等)参画計画の策定促進に向けた取組				男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画の策定が進むよう、市町村への働きかけや策定・改定時の際に支援を行う。	市町村に対する働きかけの実施 個別訪問、空知管内、後志管内13市町村資料配付による説明(新型コロナ感染拡大により個別訪問を変更):十勝管内・釧路管内4町	-	-	令和2年度に引き続き、未定市町村に対して市町村総合計画の一部を男女共同参画計画に充てる場合の留意事項等について、直前で市町村総合計画の見直しや改定を予定している市町村を本庁で優先的に訪問して各市町村の事情や地域の状況に配慮しながら具体的な助言を行う。	-	-	環境生活部	道民生活課	
II	4	(1)	地域活動の促進	次世代リーダー養成や青年活動リーダー養成の実施	51	○青少年健全育成促進費(すこやか若人育成推進事業費)				青少年の意見や意識を的確に把握し、道の青少年健全育成施策の推進に生かすとともに、青少年に対し、青少年自身の努力や社会とのかわり自覚しながら、次代の担い手としての自立を促す。	「日本の次世代リーダー養成塾」に道内高校生が参加(6名)	1,005	1,005	「日本の次世代リーダー養成塾」に道内高校生が参加(10名予定)	914	914	環境生活部	道民生活課	
II	4	(1)	地域活動の促進	次世代リーダー養成や青年活動リーダー養成の実施	51												教育庁	生涯学習課	H28で終了
II	4	(1)	地域活動の促進	あらゆる分野におけるキーパーソン(女性活躍ロールモデル)の発掘、紹介	51	○男女平等参画社会づくり事業費(北の輝く女性応援事業費)	○	II	1	(1)							環境生活部	道民生活課	
II	4	(1)	地域活動の促進	あらゆる分野におけるキーパーソン(女性活躍ロールモデル)の発掘、紹介	51	ポータルサイト「北の女性★元気・活躍・応援サイト」の運営	○	II	1	(2)							環境生活部	道民生活課	
II	4	(1)	地域活動の促進	地域住民が他の団体等との連携・協力を促すための具体的な方策にかかわる専門的な知識や技術の習得に関する研修	51	課題対応型学習活性化セミナー				地域の課題解決に向けた住民の主体的な行動を促す学習活動を活性化するため、新たな学習スタイルの創出や各種団体等との連携・協力を促すための具体的な方策に関する専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。	全道を道央、道北、道南、道東の4ブロックに分け、それぞれのブロックに当たる管内の市町村の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員を対象に、オンラインで開催した。全ブロックで140名定員のところ153名の参加があり、住民の主体的な行動を促す学習活動活性化に向けて、有効な情報交換及び交流を行うことができた。	393	393	事業目的の確実な達成と効果の最大化のために、対象を「社会教育主事講習受講後3年以内の社会教育主事及び社会教育士」に絞り、生涯学習・社会教育推進を担う専門職としてのスキルアップを目的として、専門知識の深化及びファシリテーション等の技術向上のための研修を行う。	414	414	教育庁	社会教育課	
II	4	(1)	地域活動の促進	活動拠点としての女性プラザの機能充実	51	○男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)	○	I	1	(1)							環境生活部	道民生活課	
II	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	52	北海道防災会議への女性委員の登用促進				北海道防災会議の構成委員のうち充て職ではなく、任意に選任することができる者(学識者や自主防災組織を結成する者)については、女性へ就任依頼を行う。	会議全体:委員67名のうち女性4名(登用率5.9%) 任意に選任することができる者については、定数3名のうち2名は女性が就任している。	-	-	任意に選任することができる者については、女性へ就任依頼を行う。	-	-	総務部	危機対策課	
II	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	避難所や災害ボランティア活動現場における、安全性及びプライバシーの観点から睡眠室、更衣室や仮設トイレ等について女性への配慮	52	○総合防災体制整備費(防災教育推進費)				「北海道版避難所マニュアル」をひな形として提示し、各市町村の事情等を勘案したマニュアルの整備を促進する。 ・避難所における女性への配慮を含む「避難所運営ゲーム北海道版(Doはぐ)」の普及促進のため、「Doはぐ講師養成研修」を実施し、更なる「Doはぐマスター」の増加を図るとともに、Doはぐの貸し出しを行う。	各市町村における避難所マニュアルの整備促進 Doはぐ講師養成研修の開催 2回開催 「Doはぐマスター」の登録推進 51人 Doはぐの貸出 47件	1,999	1,999	各市町村における避難所マニュアルの整備促進 Doはぐ講師養成研修の開催 「Doはぐマスター」の登録推進 Doはぐの貸出	5,251	5,251	総務部	危機対策課	
II	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	リーフレットの配布やイベント開催など女性消防団への加入の啓発	52	消防団PR事業				消防団の確保に向け、若い世代への消防団活動の理解促進、普及啓発を目的とした、大学に赴いての「消防団PR展」の開催等の事業を実施。	消防団PRパネル展の開催 1箇所 本庁舎1階道政広報コーナー 約50名来場	-	-	消防団PR事業の実施 各振興局と連携し、消防団への加入促進を実施	-	-	総務部	危機対策課	
II	4	(2)	防災・災害復興における男女平等参画の促進	女性の参画等に関する積極的な広報、啓発などの推進	52	「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」(内閣府男女共同参画局)の周知				当課ホームページ等により「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」(内閣府作成)を周知する。	当課ホームページによる周知を行った。	-	-	当課ホームページ等による周知	-	-	環境生活部	道民生活課	